

・営利を目的としている場合。
 ・町や地域に対する貢献度が低い場合。
 ・3年間の育成期間を経過し、独力での活動が適当と認められる場合。

○申込期限

平成23年4月30日

◎問い合わせ先

教育委員会社会教育課

☎(86) 1111

自動車税のグリーン化税制をご存じですか

グリーン化税制とは、地球温暖化・大気汚染防止の観点から、地球にやさしい自動車の開発・普及を図るため、自動車の排出ガス性能などに応じて自動車税を減額(軽課)または増額(重課)する制度です。

○平成23年度に自動車税が減額(軽課)される自動車

平成22年4月から平成23年3月末までに新車新規登録した次に該当する自動車

・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車および一定の排出ガス性能を満たす天然ガス自動車(おおむね50%減額)

・低燃費車でかつ一定の排出ガス性能を満たす低排出ガス

認定車(おおむね50%を減額)

※減額(軽課)されるのは、新車新規登録した年度の翌年度の1年限りです。

※平成22年度に減額されていた自動車は、平成23年度から減額の対象外となりますのでご注意ください。

○自動車税が増額(重課)される自動車

・平成12年3月31日までに新車新規登録したディーゼル車(おおむね10%を増額)

・平成10年3月31日までに新車新規登録したガソリン車「LPG車を含む」(おおむね10%を増額)

※増額(重課)となった自動車は、抹消登録するまで重課された税額となります。

◎問い合わせ先

北薩地域振興局県税課

☎0996(23) 5151

自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在で、自動車検査証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。今年の納期限は5月31日(火)です。5月上旬に納税通知書が送付されます

ので、必ず納期限までに納付してください。

○鹿児島県の自動車税は金融機関窓口、コンビニ、ペイジー収納のほか、ご自宅のパソコンや携帯電話から、Yahoo!JAPAN 公金支払いのページにアクセスしてクレジットカードでの納付ができます。

※利用できるクレジットカード(VISA、Master Card、JCB、Diners、American Express)

○災害によって自動車に損害を受けた場合や、一定の要件に該当する身体障害者、精神障害者または知的障害者の方のために自動車を利用される場合は、自動車税を減免する制度がありますので、下記までご相談ください。

※5月中旬を過ぎても納税通知書がお手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

北薩地域振興局県税課

☎0996(23) 5151

予約制による年金相談のご案内

川内年金事務所では、予約制による年金相談を実施して

いますので、ぜひご利用ください。

○予約申し込み方法

・相談希望日1ヵ月前から各市町の国民年金係の窓口で受け付けます。

・予約を受け付ける際は、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などについて確認します。

○予約日 5月12日、8月11日、11月10日、2月9日

○予約時間帯

午前10時～正午

午後1時～午後3時

○相談時間 原則20分

(予約状況により、希望の日時を調整させていただきます。)

※年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることをご確認できるものをご持参のうえ、予約時間10分前までにお越しください。代理のかたがご相談に来られる際には、委任状が必要となります。また、都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

◎問い合わせ先

町民福祉課年金係

☎(86) 1111